

毎月11日は「南三陸町安全・安心の日」

～9月11日は「交通事故の防止に向けた活動を行う日」です～

9月21日から30日は秋の全国交通安全運動が実施されます



交通ルールの遵守と正しい交通マナーを習慣付けましょう

秋口には、日没時間の急激な早まりとともに、夕暮れや夜間には、重大事故につながる恐れのある交通事故が多発し、歩行中、自転車乗用中の死亡事故が増加します。自動車乗車中には後部座席のシートベルトの着用徹底と、重大事故の原因となる飲酒運転の根絶に向けて、家庭や職場でも交通安全に対する意識を高めましょう。

全国交通安全運動3点の重点目標

- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止（特に、反射材用品などの着用の推進および自転車前照灯の点灯の徹底）
- 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

「交通事故死ゼロを目指す日」について

毎年、多くの方が交通事故により死傷しています。このような中、平成20年1月に、交通安全に対する国民の意識を高めるため、新たな国民運動として「交通事故死ゼロを目指す日」が設けられました。9月30日は、「交通事故死ゼロを目指す日」です。町民一人ひとりが交通ルールを守り、交通事故をなくしましょう。

☎ 危機管理課住民安全係 ☎46-1376

趣味の講座 ノルディックウォーキング in 戸倉

【日時】9月9日(土) 午前10時～午後1時(9時50分まで集合)

【集合場所】南三陸・海のビジターセンター

【コース】ビジターセンター～戸倉神社(往復)約4km

【対象】一般成人 【定員】20人

【講師】NWインストラクター 阿部代子 さん

【参加料】1,000円(交流会昼食代)

交流会会場/ちょこっと(波伝谷)

【持ち物】飲料水、ポール(レンタルあります)、タオル

【申込期限】9月5日(火)

※雨天時は、戸倉公民館集合とし、
ロコモ体操やポールを使ったストレッチを行います。



●申込先 戸倉公民館 ☎46-9920

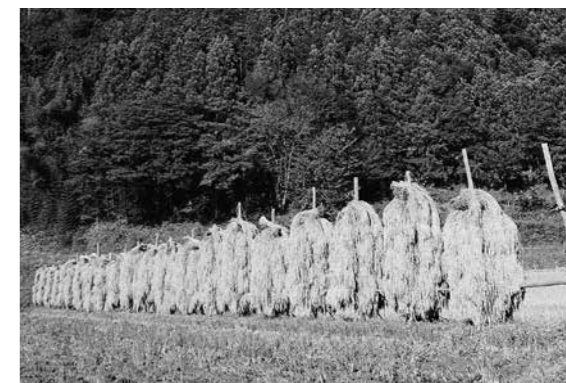
農家の皆さんへ 米の放射性物質検査を実施します

平成29年産米の安全性を確認するため、宮城県と町および生産者団体が連携し、放射性物質の検査を実施します。

●米の出荷自粛をお願いします

米の検査は志津川、歌津の2地区で実施しますが、検査結果が出るまで、米の出荷・販売・譲渡および贈答をしないでください。

出荷自粛の解除は、県が行う検査結果に基づき実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。検査結果は、県のホームページ上で公表するなど、農家の皆さんに対して、速やかにお知らせします。



☎ 宮城県気仙沼地方振興事務所農林振興部 ☎24-2534 農林水産課農林業振興係 ☎46-1378

戸建木造住宅の耐震化をしませんか？

町では、戸建木造住宅の耐震化を進めるため、耐震診断に対する補助を実施しています。また、耐震改修が必要とされた場合には、耐震改修に対する補助も実施しています。この機会にご活用ください。

耐震診断

- ① 昭和56年5月31日以前に着工された戸建木造住宅
- ② 在来軸組構法または枠組壁構法による木造3階建以下の住宅
【自己負担額】3,300円(200平方メートルを超える住宅は自己負担額が異なります)



耐震改修

【対象建築物】耐震診断の結果、耐震改修工事が必要と判断された建築物

【補助額】対象工事費(100万円まで)の1/2(最大50万円)

要件を満たす場合には、補助金を上乗せできる場合があります。

※補助件数には限りがあります。補助金の交付申請の際には、事前相談をお願いします。

【申請締切日】平成30年1月31日(水)まで

☎ 建設課土木建築係 ☎46-1377

臨時福祉給付金(経済対策分)の申請はお済みですか？

臨時福祉給付金(経済対策分)とは、平成26年4月に実施した消費税率引上げによる影響を緩和するため、所得の少ない人に対し、暫定的・臨時的な措置として実施するものです。

未だ申請をしていない人に対し、再度ご案内します。案内が届いた人は、今月中に必要な書類を添付の上、早めに申請してください。

【支給対象者】

基準日(平成28年1月1日)時点で住民票が南三陸町にある人のうち、平成28年度分の住民税(市町村民税)が課税されていない人が対象です(ただし、住民税を課税されている人に扶養されている人や生活保護制度の被保護者となっている人は対象となりません)。

【支給額】

給付対象者1人につき15,000円(1回のみ給付)

☎ 保健福祉課社会福祉係 ☎46-2601